

○永井隆文議員 皆様、おはようございます。

公明党の永井隆文でございます。発言通告に従いまして質問させていただきます。ご答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

就学援助についてお伺ひいたします。

学校教育法第19条において、「経済的理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」とされております。児童生徒の家庭が生活保護を受給するなど、経済的に困窮している場合、学用品や給食、修学旅行など費用の一部を市区町村が支給し、国がその2分の1を補助するのが、この就学援助制度でございます。

しかし、これまでは、新入学時に必要なランドセルや制服などの学用品の費用について支給されるものの、国の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱では、国庫補助の対象を児童または生徒の保護者としていたため、小学校入学前の予定者は、その費用が入学後の支給となっております。ランドセルや制服などの学用品は高額であり、必要なときに必要な支援が届かなければ、保護者にとりましては大変大きな負担となります。特に入学時には、快く安心して子供を送り出してあげたい、それが親心ではないでしょうか。

そこで、まず1番目の質問ですが、今治市における要保護児童生徒に対する就学援助の現状についてお伺ひいたします。

公明党におきましては、子供の貧困対策の観点から、就学援助の拡充を一貫して推進してまいりました。その中で、文部科学省は、要保護児童生徒援助費補助金交付要綱を、昨年3月31日付で改正しました。その支給対象者に、これまでの児童または生徒の保護者から、新たに就学予定者の保護者が加えられ、入学前からの費用の支給が可能になりました。また、新入学児童生徒学用品費の単価も従来の倍額、小学校では2万470円から4万600円へ、中学校では2万3,500円から4万7,400円への改正となりました。しかしながら、今回の措置は、あくまで要保護児童生徒に限ったものであり、準要保護児童生徒はその対象になっておりません。また、要保護児童生徒の新入学の学用品費の支給は、基本的には、生活保護制度の教育扶助である入学準備金から既に入学前に支給されるため、本市において、この文部科学省の制度改正に伴う要保護児童生徒に対する予算及び制度の変更は、基本的には生じないものと認識しております。そこで問われるのは、この準要保護児童生徒に対する対応でございます。

2番目の質問といたしまして、今治市における準要保護児童生徒の認定基準と就学援助の現状について、また、その周知と申請手続等も含め、お伺ひいたします。

昨年の国における改正の趣旨及び本市における準要保護児童生徒の現状を鑑みた場合、準要保護児童生徒に対しても、早急に実施できるよう準備を進めることが重要であると考えています。もちろん、先ほども申し上げましたように、要保護児童生徒の場合は2分の1の国からの補助がありますが、準要保護児童生徒の場合は全額市の単独費用になります。そのため、準要

保護児童生徒への負担は、各自治体の判断となります。しかし、今回訴えていますことは、まずは、この新入学児童生徒学用品費の入学前支給であります。文部科学省の調査によれば、この春に入学前支給を予定する自治体は、全国で711市区町村に上り、これは全体の40.6%で、それ以前の約8倍に上ります。また、愛媛県内におきましても、半数の自治体で導入済みまたは導入予定となっております。国の昨年の要綱改正以前から自主的に入学前支給を行っている自治体もございます。全ての子供たちが安心して平等に義務教育を受けられる環境づくりにつながる大事な制度であり、ぜひとも、今治市においても、早急な実施をお願いしたいものであります。

そこで、3番目の質問として、新入学児童生徒学用品費の入学前支給に対する今治市の考えについてお伺いいたします。

以上です。

○越智 豊議長 答弁を求めます。

○菅 良二市長 おはようございます。

永井議員ご質問の3番目、新入学児童生徒学用品費の入学前支給に対する今治市の考え方についてにつきまして、私からお答えさせていただきます。

準要保護児童生徒に対する就学援助は、生活保護世帯に準じる世帯の児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、必要な援助を行っているものでございます。新入学児童生徒学用品費の入学前支給につきましては、議員ご発言のとおり、昨年3月に国の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱が改正され、小学校入学前の支給についても国庫補助の対象となりました。これに伴いまして、愛媛県教育委員会から、各市町教育委員会に対し、準要保護児童生徒の就学援助につきましても、保護者の経済的負担軽減を図るため、新入学児童生徒学用品費の入学前支給実施に向けて、制度改正等の整備に積極的に取り組むよう要請がなされたところでございます。

本市におきましても、現在、新入学児童生徒学用品費に係る入学前支給の導入について、審査方法等課題の整理や調整を行っております。援助を必要とする時期に、速やかな支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、新入学児童生徒の皆さんが学校生活を心から楽しみにして入学を迎えられますよう、保護者、児童生徒の気持ちに寄り添いながら検討を進めてまいります。あの伊達直人さんのランドセルの話、公の皆さん、それから市民の皆さんに、お育ていただいた今、少しでもお役に立ちたいという、本当に素晴らしいお話であります。それぞれの立場の皆さんが、弱い立場の、特に子供を大切にしていこうという取り組みは非常に大事だと思っております。

その他のご質問につきましては、関係理事者からお答えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○村上伸幸健康福祉部長 永井議員ご質問の就学援助についての1番目、今治市の要保護児童

生徒に対する就学援助の現状についてお答えいたします。

要保護児童生徒に対しては、ご質問にもありましたが、生活保護法の扶助費から、入学準備金として、小学校では4万600円、中学校では4万7,400円を上限に、今春入学予定者に対して既に申請を受け付けており、小学生7名、中学生11名に対して、今月中の支給予定でございます。

以上でございます。

○林 秀樹教育委員会事務局長 永井議員ご質問の2番目、今治市における準要保護児童生徒の認定条件と就学援助の現状に関しまして、私からお答えいたします。

まず、認定条件ですが、同居する世帯全員の市民税が非課税である場合、同居する世帯全員の合計所得が生活保護基準額の1.3倍以下である場合、生活保護法に基づく保護が停止または廃止された際に一定の基準内にある場合のいずれかに該当することとしております。

続きまして、就学援助の現状ですが、本年3月1日現在の準要保護児童生徒認定者数、延べ人数でございますが、小学生728名、中学生419名となっております。

援助項目は7項目ございまして、学用品費等、新入学児童生徒学用品費等、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費、通学費でございます。

支給額は、要保護児童生徒援助費補助金額を参考に決定しております。なお、少年自然の家等宿泊を伴う校外活動費や通学費、小学生の修学旅行費につきましては、実費額を支給しております。支給総額ですが、昨年度決算額は、小学生約3,957万円、中学生約3,516万円となっております。

次に、本制度の周知方法ですが、制度利用希望の有無にかかわらず、各学校を通じ、全ての保護者に対し制度案内の文書を配布しております。配布の時期でございますが、新入学児童につきましては、新入学児童招集時でございます。在校生につきましては、各学年の進級前の3月上旬でございます。

申請手続ですが、各学校を通じて行うこととしており、各学校からの教育委員会事務局への提出期限は、継続申請の場合は3月10日前後、新規申請の場合は4月15日前後、小学校新1年生の場合は4月20日前後としております。

以上でございます。

○越智 豊議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○永井隆文議員 議長。

○越智 豊議長 永井隆文議員。

○永井隆文議員 前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

1点だけ、再質問させていただきます。

2番目の質問のご答弁の中で、支給額につきましては、要保護児童生徒援助費補助金額を参

考に決定しているとのことでありましたが、質問の中でも申し上げましたように、本年度要保護児童生徒における新入学児童生徒学用品費は、ほぼ倍増されております。平成30年度はそれに準拠した額が支給されるということによろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○林 秀樹教育委員会事務局長 お答えいたします。

要保護児童生徒援助費補助金額の増額に準じて引き上げたものを、平成30年度予算に計上しているところでございます。

以上でございます。

○越智 豊議長 再質疑、再質問はありませんか。

○永井隆文議員 議長。

○越智 豊議長 永井隆文議員。

○永井隆文議員 ありがとうございます。「保護者、児童生徒の気持ちに寄り添いながら検討を進めてまいります」との市長の思いを受けまして、この新入学児童生徒学用品費の入学前支給が速やかに確実に実施されることを再度お願いいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○丹下大輔議員 おはようございます。

議席番号1番、権輿会の丹下大輔でございます。

通告に従いまして、議案第16号「平成30年度今治市一般会計予算」歳出2款1項7目国家戦略特区推進費のうち、大学等を核としたまちづくり実行委員会負担金並びに学生まちづくり活動応援事業費補助金について質疑をいたします。

本年4月、岡山理科大学獣医学部の開学を受け、高等教育機関が有する学際的、学究的機能への期待感はもちろんのこと、高校卒業後に、将来への希望と志を宿し、今治の地におり立つ若き人材には、本市のまちづくりや地域の課題解決への貢献を通じて、本市に新たな希望と活力が注がれることと存じます。そして、若き人材が陸続と本市に集う姿は、数値化による定量的効果をはるかに上回った、はかり知れない可能性と繁栄の好循環をつくり出す力強い一歩になるものと承知しております。

昨年8月に北海道名寄市を訪れた際、名寄市では、名寄市立大学を基軸に、「大学を活かしたまちづくり」を掲げ、大学が地域を育て、地域が大学を育てるとのコンセプトで、学生の定住化促進を図る施策が展開されておりました。また、各所で学生が地域活動にいそしみ、汗を流し、友人と語らう表情と光景に、改めて、皮膚感覚として、地域社会に新たな希望をともし続ける大学のパワーを感じ取った次第であります。

今、本市に求められていることは、この若き力に何を期待するのか、大学の機能と学生のパワーをいかに巻き込み、生かし切るかについて、明確なビジョンと戦略、制度設計を打ち出すことが肝要かと存じます。そこで、これらの中核をなす国家戦略特区推進費についてお尋ねいたします。

1点目に、大学等を核としたまちづくり実行委員会における設置の目的、構成メンバーと組織の運営方法についてお示しください。また、事業概要に、大学や大学関連企業、団体等と連携し、各種啓発イベント等を実施するものとありますが、想定される連携団体、また、啓発イベントの内容についてお聞かせください。

2点目に、学生まちづくり活動応援事業費補助金の目的、想定される期待的效果をお示しください。なお、岡山理科大学を事業対象とするならば、開学後の1年目で、基礎課程の学生が、果たして自主的、自律的なまちづくりに参画する時間的余裕があるのか、この点についても見解をあわせてお聞かせください。

関連で、平成30年度当初予算で、バリチャレンジユニバーシティ事業費補助金が200万円計上されております。バリチャレンジユニバーシティは広く愛媛県内外の学生を対象とし、本市の問題解決を図る事業であります。ところが、今治圏域に大学が設置されていない状態でのバリチャレンジユニバーシティは、一定の評価はいたしますが、学生まちづくり活動応援事業が始動すれば、限られた財源の中、選択と集中で、学生のパワーを集約化するためにも、バリチャレンジユニバーシティ事業を見直すか、それともいずれかを一元化するかという思考に至る

のが妥当と存じます。この点についての見解をお聞かせください。

次に、平成30年度市長施政方針における「健やかに安心して暮らせるまちづくり」、とりわけ病児保育事業についてお尋ねいたします。

病児保育とは、保護者が就労し、子供が病気の際に、自宅での保育が困難な場合、病院、保育所等で、病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行うことで、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る事業であります。

本定例会冒頭に菅市長より打ち出された施政方針では、「病児保育事業におきまして、子供が病気になり、仕事等の事情で見ることができない場合に、安心して預けられるよう支援を充実してまいります」と述べられました。その言葉のとおり、昨年4月より「キッズケア・青い鳥」あおい小児科による病児対応型の病児保育事業が始動し、利用登録者数も、平成30年2月末現在で1,110人、施設利用者数も432人に上り、着々と子育て支援の環境整備が図られているものと承知しております。

ところが、保育サービスを受ける子育て世代を取り巻く環境に目を転じたときに、本市も、就労による共働き世帯が子育て世代の大宗を占め、これと連動し、子供を保育施設に預ける世帯もふえている構造にあります。さらに踏み込んで、共働き世帯の保護者と乳幼児を受け入れる保育施設現場の視点に立ったとき、目の前に深刻な課題が存在します。

これらの課題を明らかにするため、保護者や保育施設の現場から寄せられた声を一例として紹介いたしたいと存じます。仮に、お子さんが夜に微熱が出たとします。翌朝は一時的に回復した。保護者が子供の体調と様子を見て、保育施設に連れて行って、子供を預け仕事に行く。また、保護者からしても、急に仕事を休めないなどの理由から、子供が完治していなくとも、保育施設に連れていくこともあるそうです。しかし、保育施設に預けたお子さんが、時間がたつにつれて体調が悪化。悪化した事態を受け、保育施設は、病院に搬送することが認められておりませんから、勤務中の保護者に連絡をとって、今すぐかかりつけの小児科に連れていくようにと連絡いたします。保護者も一旦仕事を離れ、子供を病院に連れていかなければならない。もちろん、時として勤務を離脱することが困難なケースもあります。一方、保育施設は、保護者がお子さんを迎えに来るまでの間、医療措置の対応ができませんので、乳幼児の体調変化に心を砕いて、気をつけながら見守り続けなければならないという現状がある。これは、保育施設の現場で今も日常的に起きている事態であり、保護者からすると、いつ保育所から連絡があるかわからないという精神状態での勤務は極めて苛酷である、そんな声が上がっています。

今こそ、これらの事態を真剣に捉え、克服する道筋と方策が求められています。私は、この課題克服に向けた制度として、本市が取り組んでいる病児保育における事業類型のもう1つの仕組みである、体調不良児対応型の存在を提起、提案したいと思います。

体調不良児対応型とは、保育所並びに認定こども園に通所する子供を対象とし、保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合に、保護者が迎えに来るまでの間、保育所等で保健的な緊

急対応を図れる事業であります。また、保育施設に安静が確保される医務室を設け、看護師等を1名以上配置することが要件となります。

つまり、保護者は子供が保育中に病気になっても、すぐに迎えに来られない現実がある。一方で、ゼロ歳児から2歳児の乳幼児を預かる保育施設の側からしますと、いつ体調が急変するかわからない、加えて、命にかかわる熱性けいれんや、食物アレルギーの子供を預かるケースもあり、この場合、特段の配慮をしながらの保育サービスに不安を抱えている現場の苦悩があります。

そこで、体調不良児対応型を活用し、保育施設に専門的な医学的知識を有し、保健的、緊急的医療措置を講じることができる看護師が常駐することで、保護者からすると安心して子供を預けることができる。保育施設からしても安心・安全に子供を預かることができる。この制度は、双方ともに極めて需要が高まっているものと考えます。

これらの市民の声なき声に潜む切望と願いに、本市も強力に体調不良児対応型導入を実行、推進する必要性に迫られているのではないのでしょうか。また、病児保育事業、とりわけ病児対応型の「キッズケア・青い鳥」の充実はもちろんのこと、そこに保育所並びに認定こども園で対応できる体調不良児対応型をつくり出すことで、真に子育て環境の体制構築につながると確信するものであります。

そこで、お尋ねいたします。安心して子供を預け、安心して預かれる保育サービスの受け皿として、病児保育事業における体調不良児対応型を加えた制度構築を図ることへのご所見をお尋ねいたします。加えて、導入に今時点において至らないとするならば、その事由についてもお聞かせください。

以上でございます。

○越智 豊議長 答弁を求めます。

○菅 良二市長 丹下議員ご質疑の歳出2款1項7目国家戦略特区推進費についての1点目、大学等を核としたまちづくり実行委員会についてのうち1つ目の設置の目的について、及び2点目、学生まちづくり活動応援事業費についてのうち1つ目の事業の目的についてに関しまして、私からお答えさせていただきます。

岡山理科大学獣医学部は、新しい獣医学教育体制で、ライフサイエンス、公共獣医事、医獣連携の3分野のアドバンスト教育、各大学が独自性を発揮する専門教育科目のことでございますが、これを行い、国際対応可能な獣医師を養成するという方針がございます。さらに、全国の獣医系大学にはない、水産研究のための大型循環式魚類飼育施設や水産学の教員を採用するほか、岡山理科大学では、海水魚が生きていくために不可欠な元素や濃度を特定し、海水魚でも陸上養殖に活用できる好適環境水の開発を進めており、水産県愛媛にとって、力強いサポートをしていただけるものと考えております。

この新しい獣医学教育体制による研究成果を積み重ねることで、優秀な学生がさらに集まる

ものと確信しております。志の高い意欲に満ちた優秀な第1期生をしっかりとお迎えするため、学生と年代が近い本市若手職員で構成するプロジェクトチームにおいて、4月から約1年にわたり、さまざまな意見を出してもらい、その中から、大学と地域が連携したまちづくりの礎を築いていけるような施策を取りまとめたところでございます。つい先般の庁議の場にこのプロジェクトチームの若手職員全員が来てくれました。そして発表してくれたのですが、「ここまでおまえたち考えておるのか」というほど、中身の濃い、私から言うのもおかしいのですが、さすが行政マン。これを生かして、大学と連携しながらしっかりとしたものを構築しようと全員で拍手、エールを送りました。本当によく頑張ってくれています。

さて、ご質疑の1点目、大学等を核としたまちづくり実行委員会の設置目的についてでございますが、大学と関連する企業や団体を交え、地域と連携した各種イベントを随時開催し、獣医師の役割や獣医学部の特色について、市民の皆様にも広くお知らせするとともに、地域を支える獣医師という職業を、子供たちの将来の進路選択の1つとして捉えていただく機会になればと考えております。

2点目の学生まちづくり活動応援事業費補助金の目的でございますが、地域活性化や地域の課題解決を目的に活動する学生を応援するもので、学生が地域とともに活動しやすい環境をつくってまいりたいと考えております。既に、玉川地区においてワラシシ等々を今治明德短期大学が、また、波方地区にあっては、船員を目指す学生たちが運動会を通じ、さまざまな活動に協力をいただいております。これをさらに広げて、獣医学部の学生、それから、今治看護専門学校を含めた皆さんが、今治市とともに、おんまくとかいろいろ行事にも積極的に参加していただける、若者が活発に活動することは今治市にとって非常に大きな活力だと思っております。そういう流れをつくっていくことができれば、そういう思いの学生まちづくり活動応援事業費補助金でもございます。第1期生の皆さんには、今治市が第2のふるさととなるよう市を挙げて歓迎したいと思っております。そして、名実ともに立派な大学がこの地に根差し、大学と地域がともに発展できるよう、引き続き努力を続けてまいりたいと考えております。

その他のご質疑、ご質問につきましては、関係理事者からお答えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○片山 司企画財政部長 丹下議員ご質疑の歳出2款1項7目国家戦略特区推進費についてに関しまして、私からお答えさせていただきます。

まず、1点目の大学等を核としたまちづくり実行委員会についてでございます。構成メンバーは検討段階ではございますが、本市と岡山理科大学のほか、愛媛県獣医師会、イオンモール今治新都市、今治青年会議所、金融機関、食品や畜産関連企業、農業・経済各種団体等にお声がけさせていただき、こうした構成メンバーを中心に、企画課を事務局として運営してまいりたいと考えております。想定される連携団体は、今治市教育委員会や、愛媛県のほか、産学連携を進める関係企業、団体等にもお声がけさせていただきたいと考えております。啓発イベ

ントの内容につきましては、イオンモール今治新都市を会場として、移動動物園や野間馬体験乗馬などのふれあい企画、映画「夢は牛のお医者さん」上映会、牛乳の配布、動物のうんこ展などを考えており、オープンキャンパスや開学式典、学園祭等との連携も想定しております。

次に、2点目の学生まちづくり活動応援事業費についてでございます。岡山理科大学獣医学部、今治明德短期大学、今治商業専門学校、愛媛県立今治高等技術専門学校、今治看護専門学校、国立波方海上技術短期大学校に在籍する学生5人以上で構成する団体に対して、地域の課題解決、地域交流、郷土愛を育む事業、地域の人や企業とのコラボ、地域の活性化、まちづくりに資する人材育成等を行う活動に必要な経費を、一団体につき上限10万円を助成したいと考えております。想定される期待的効果は、先ほど市長が申し上げましたとおり、学生が地域とともに活動しやすい環境をつくることで、大学がこの地に根差し、大学と地域がともに発展することを期待しております。

最後に、バリチャレンジユニバーシティ事業との関係でございますが、バリチャレンジユニバーシティ事業の主催者は、株式会社今治、夢スポーツ及び今治青年会議所などで構成される実行委員会であり、学生が新たな夢や目標とともに挑戦し生まれたアイデアをプロジェクト化する取り組みであると認識しております。一方、学生まちづくり活動応援事業は、例えばおんまくや地域行事への参加など、学生が実際に地域に溶け込んで活動することを支援しようとするものでございます。今後、バリチャレンジユニバーシティ事業に獣医学部の学生も参加することで、チャレンジ精神あふれる学生との交流ができれば、地域活性化と全国に発信できるアイデアが生まれることを期待しているところでございます。

以上でございます。

○村上伸幸健康福祉部長 丹下議員ご質問の病児保育事業についてお答えいたします。

病児保育事業における体調不良児対応型を加えた制度構築への所見でございますが、国が定める病児保育事業実施要綱によりますと、保護者が就労し、子供が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院、保育所等で病気の児童を一時的に保育する病児対応型と、保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う体調不良児対応型があり、安心して子育てができる環境整備としては病児対応型、体調不良児対応型の両方が整備されることが理想的であると考えております。しかしながら、現実を目を向けますと、本年度より病児対応型の事業を開始したばかりで、まだまだ利用者も見込人数800人に対し2月末実績で400人ほどとなるなど、事業そのものが十分に浸透していない状況でございます。まずは病児対応型の円滑な事業実施に向け注力しなければならないと考えております。こうしたことが体調不良児対応型の導入までに至っていない理由でございます。体調不良児対応型につきましては、今後、保育所等や保護者の声も踏まえ、研究、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○越智 豊議長 再質疑、再質問はありませんか。

○丹下大輔議員 議長。

○越智 豊議長 丹下大輔議員。

○丹下大輔議員 国家戦略特区推進費における大学等を核としたまちづくり実行委員会の、大学や大学関連企業、団体等々との連携の部分について再質疑させていただきます。

大学に集う教授陣とか学生を含めた人材というのは、本市が抱える課題についてさまざまな有用なアイデアを出していただいて、今後、未来志向として活用できるのではないかと推測されます。また、高等教育機関、とりわけ大学が有する学術的、さらに専門的な知の集積と申しますか、知の拠点機能という部分も活用して、本市の施策、あるいは施策に関する政策提言であったり助言というパワーを取り込むことで、市民の公益性につながる連携体制ということが想定されると思います。大学と本市の連携体制の一步として、例えば本市の審議会等、そういった局面において、メンバーに大学人材を登用していくということも連携の対象として想定されているのか否か、この点についてのご所見をお聞かせください。

○片山 司企画財政部長 お答えいたします。

議員ご提案のとおり、審議会の委員に限らず、研修の講師や各種事業のアドバイザーなど、先生方の知見をさまざまな分野で生かしていただきたく、積極的にお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○越智 豊議長 再質疑、再質問はありませんか。

○丹下大輔議員 議長。

○越智 豊議長 丹下大輔議員。

○丹下大輔議員 そうしましたら、もう一步踏み込んで、もう1点質疑させていただきます。

連携という言葉、これを連携という軸でもって1つの設計図と申しますか、絵を描いたときに、恐らく、地域と行政、そして大学の3者が太い線になっていくと申しますか、そこが連携の核になってくると推測されるわけであります。そこで私が思い起こしましたのが、平成18年に文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして選定されました、オフ・キャンパス・プログラム（OCP）というモデルがございます。先駆的な事例として、茨城県つくば市、そしてつくば市にキャンパスを置く筑波学院大学で、地域全体をキャンパスとして、地域と大学の連携というものを大きなコンセプトとして掲げてございます。当然、大学生が地域活動と申しますか、まちづくり活動等で、住民とともに地域に入っていきますと、大学生はそこで社会力を身につけることができる。一方で、地域にとっては、大学生が地域活動に参画をすることで、活力、あるいは、新たなアイデアを確保していくことにつながる。もう1つは、住民の皆さん方にとって地域活動の幅が広がっていくというメリットもあろうかと思っております。そうした大学と地域の連携といったところに、行政は、双方のニーズをバックアップしていく、あるいは双方の課題をコーディネートしていくという役割を果たすと。例えば、つくば市において

は、社会力コーディネーターという名前でこれを設置しているという事例であります。ここまでは、どの地域においてもやっていることもわかりません。

ところが、ここから特筆すべき事例といいますのが、大学生が地域に入って行って地域活動を行うことで、大学は大学生に対して、単位を認定化しようとする。つまり、地域貢献活動をカリキュラム化するといいますか、アメリカの教育手法の1つであるサービスラーニングという考えでありますけれども、それを採用して、学生に地域活動を積極的にやれば、カリキュラム化して、単位を認定していこうという取り組みであります。つまり、大学と地域というのが連携を果たしていくという意味で、ある種、1年で終わったり2年で終わったりといった継続性が担保されない、あるいは看板倒れに終わってしまいかねないという懸念もある中で、単位認定化、カリキュラム化していくオフ・キャンパス・プログラムを導入することで継続性が担保できると。地域と大学と行政が強固な絆と連携を果たすことができるというモデルが、先ほどご紹介した茨城県つくば市、そして筑波学院大学で行われていることであります。

本市においても岡山理科大学が開学されます。このモデルを演繹的に、今治市全域、そして本市の行政機構として深い連携を果たし、今治市民の公益性を効果的に実質化していくという意味においても、オフ・キャンパス・プログラムという単位認定化だったりカリキュラム化といった、もう一步踏み込んだところでの強い連携という部分も想定といいますか、推測されるわけでありましてけれども、この点についてのそこまで踏み込んだ想定といいますか、検討されているのか否か、この点についてお聞かせいただけたらと思います。

○片山 司企画財政部長 お答えいたします。

岡山理科大学には、準正課教育プログラムというものがございますので、ご紹介させていただきます。まだ、正式な単位ではございませんが、学生、教職員が地域住民との交流を深めるため学生主体の地域コミュニティ交流プログラムを考えております。具体的には、将来よりよき専門職業人、地域リーダーとなるための教育効果を期待して、地域住民を対象とした公開講座や、地元高校の生物系クラブとの交流、また地域ボランティア活動など、学生が主体となって企画すると聞いております。

以上でございます。

○越智 豊議長 再質疑、再質問はありませんか。

○丹下大輔議員 議長。

○越智 豊議長 丹下大輔議員。

○丹下大輔議員 国家戦略特区推進費における質疑、再質疑、再々質疑については以上となりますが、先ほどご答弁を賜りました、審議会メンバーへの大学の知といいますか、研究、学術、学際、学究的パワーを本市に取り込んでいく、そうしてまた、学生の18歳から22歳ないしは24歳までの人口を増大し、今治市という体に新たな血を流して、より活性化させていくという取り組みを、各種団体、そして連携という将来ビジョンも含めた部分において、ぜひ、今後も

鮮明に打ち出していただきまして、この大学が今治市に来てよかったと市民の皆さん方に思っただけのような公益性と、また10年後20年後の本市が発展、繁栄するその鍵は、この大学にあったと思っただけのように先導して取り組んでいただきますことを最後に申し上げておきます。

質疑に関しては以上でございますが、今度は一般質問における再質問に移ります。

病児保育事業における体調不良児対応型について質問させていただきます。

先ほどの答弁におきましては、体調不良児対応型については、あくまで理想像というか、理想的には、この制度構築は望ましいけれども、現実として、今、あおい小児科の「キッズケア・青い鳥」で取り組んでいる病児対応型に注力を、今はいたしたいという答弁かと受けとめました。

私は今回、現場の保育施設並びにまさに子育て世代といえますか、共働き世帯の皆さん方の声を率直にいただいて、それを自分なりに咀嚼して提案する中で、今回の体調不良児対応型という制度をはめ込むことによって、こうした苦悶といえますか、お悩み、そういった部分を克服できる解決策ではないかという提案をさせていただきました。今、この体調不良児対応型といえますか、病児保育の事業そのものが、平成27年4月だったと思いますが、病児保育事業実施要綱が、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長から各都道府県に通知されまして、管内市町村に対して周知を徹底するという通知が来たということで、この制度構築そのものが、まだ目新しいものであって、その中における体調不良児対応型という制度に対する認識といえますか、あるいは研究というのが恐らくまだ及んでいないのかもしれないと感じたところでもありますけれども、今、現実にそうした保育施設あるいは子育て環境の中で、お子さん方を抱える共働き世帯の皆さん方が感じていらっしゃる思いというものに対して、本市としてどう認識しているのかというところを、きょうはもう少し深く教えていただきたいというので、再質問いたします。

体調不良児対応型という制度を今後導入していくとしたら、この制度を導入するに当たって、本市として、どういうメリットとデメリットが想定されるのか、そしてまた今後どういう課題が想定されるのか、この点についてどのような認識をお持ちであるのかについて、お聞かせいただけたらと思います。

○村上伸幸健康福祉部長 お答えいたします。

従来ですとすぐに保護者の迎えを求めていたものが、症状によっては、引き続き保育できる場合や、仕事の区切りがついた段階での迎えで済むようなケースが出てくるのはメリットであると考えております。また、こうしたことでいつ保育所から連絡があるかわからないという保護者の不安感の軽減にもつながると考えております。

一方で、デメリットといたしましては、保育施設にとって、体調不良の子供を預かる、そういう責任が増大するということがあると思います。また、必要な数の看護師の確保ができるの

かということ、大きな課題であると考えております。

以上でございます。

○越智 豊議長 再質疑、再質問はありませんか。

○丹下大輔議員 議長。

○越智 豊議長 丹下大輔議員。

○丹下大輔議員 ご答弁をいただきまして、この体調不良児対応型という制度を、今の現場の保育施設の皆様方、そして共働き世帯のお子さんをお持ちの親御さんの思いを酌んで考えてみますと、先ほどの村上部長のご答弁というのは、一步前進といったところを感じたところがあります。それは私が先ほど質問でも申し上げました、お母さん方、あるいはお父さん方の負担、あるいは不安感を軽減する1つの政策として、受け皿として、体調不良児対応型という制度を認識しているというメリットの部分での共通点が共有できたところは、一步前進だと思いました。デメリット、それから想定される課題、とりわけ課題については、小児医療と申しますか、医療提供体制ともかかわってまいりますし、看護師不足というのはチーム医療との関係になってきますので、きょうはこの点については申し上げませんが、いずれにしても、今後想定される課題であったり、これを導入することによってのデメリットというものも含めて研究と検討を進めていただきたいと思っておりますし、ぜひ、体調不良児対応型制度構築に向けて道筋をおつくりいただけたらと提言させていただきたいと思っております。市長、私は、体調不良児対応型を病児保育事業に備えることで、車の両輪としての病児対応型と体調不良児対応型、まさに病院施設でみれる環境と、そして保育施設あるいは認定こども園等でみれる対応2つをしっかりと両輪として備えることで、より子育て環境の充実というものが図られるのではないかと思いますし、施政方針に本物の魂が吹き込まれると思っております。それは必ずや未来への投資につながって、人口減少あるいは少子化、転出率の増大、こういった課題に歯どめをかける1つの政策になると考え、今回提言させていただきましたので、全ては未来のために、ぜひ、お考えをお聞かせいただけたらと思っております。

○菅 良二市長 病児保育等々のお話がありましたが、その前の段階で、「保育園落ちた日本死ね!!!」、ご承知のとおりであります。まだまだ都会にあっては、入りたいけれども入れない、何とかしようというのが今の日本の流れでもあろうかと思います。幸いなことに、我が地域にあっては、保育所に希望しているけれども入れてもらえないということは、まずどの地域にあってもないと思っておりますし、私どもも、とりわけ旧郡部、これはたとえ3人でも1人でも守っていこうという姿勢は大事にしております。もちろん、体調が十分でない人を平気で預けて人任せにするというのはいかがかと思うけれども、できることならそうしたい。ある保育所でこんなことがありました。大勢をみてますから、あっという間に子供がブランコから落ちた。それに対して補償を求めてくる親。見てみますと、やっぱり都会から来た人です。地域の人ではまずあり得ないけれども、そういう時代の中で、弱い子供を預かるということがどれほど大

変なことであるか、同時に、ケアする看護師さんを各保育所にということは本当になかなかなことである。その中で、できることは一生懸命します。子ども・子育ては非常に重要な施策でありますから。しかし、現実として、都会に比べればはるかにいい方向に、レベルで行っているともひそかに思っております。これからも、子ども・子育て、子供たちは大事な我が今治市の宝ですから、しっかり守っていく、そして育てほしい。その願いを込めて保育してまいりたい、事業に参画したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○丹下大輔議員 議長。

○越智 豊議長 丹下大輔議員。

○丹下大輔議員 市長からまさかご答弁をいただけるとは想定をいたしておりませんでしたので、ありがとうございます。

先ほど、この病児保育事業において、体調不良児対応型と病児対応型、この2つの制度の面から子育て環境の充実というところで問題提起させていただきまして、市長のご見識といたしますかご認識も頂戴いたしました。今問われているのはそうした子育て世代を守り抜く、あるいはそうした環境をつくり出すということが本市にとっても重要だと思いますし、これが政治の大きな命題だとも思っています。制度と現場をつなぐのが私たち政治家の大きな仕事でもあると思いますので、そうした提言、提案というものは、これからも議員という立場でさせていただき、全ては子供たちのために、全ては未来のために、未来への投資をしっかりと図っていただきますことを心から念じまして、私の再質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○山岡健一議員 日本の経済成長の推移に比べて、GDPの約6割を占める個人消費の伸びは低調であります。そこで今回は、暮らしの底上げ・底支え、格差是正、市民の可処分所得の上昇をテーマに3つの質問をさせていただきます。

まず初めに、今治市立小中学校の給食費について、義務教育課程における給食費の地域間格差の是正についてお伺いします。この内容は、2016年12月議会で質問いたしました。

今治市立小中学校義務教育課程9年間における1人当たりの給食費の地域間格差は、5,550円から5万2,350円であり、統一にかかる経費は、小学校で約393万円、中学校で約110万円、年間約503万円の経費が必要であり、同じ今治市で給食費の地域間格差が生じているのはおかしい、是正すべきであると私は申し上げました。そのときの答弁は、格差是正実現のためには、食材の安全性や質の確保はもとより、適正価格による安定した供給が必要不可欠であり、引き続き食材の調達方法の改善を行ってまいりますとの答弁でございました。

そして、あれから1年と3カ月が経過しようとしております。給食費の地域間格差是正に向けての進捗状況はどのようになっているか、お答えください。

次に、本州四国連絡道路通行料金について、ETCマイレージサービスについてお伺いいたします。この内容につきましても、2015年6月議会において質問し、ETCマイレージサービスの登録をしている普通車、軽自動車などにおける、平日朝夕、6時から9時、17時から20時の割引システムに注目し、時間帯に料金所を通過する車両に対して、月間の割引対象となる適用回数に応じ、割引相当額（還元額）を設定して、無料走行分として個人のマイレージ管理口座に付与され、利用回数の多い人にとっては大変有効な割引システムであり、通行基本料金を改定するのではなく、今治市民の生活道路として、24時間このサービスの適用を受けられるようにしてはどうかと提案いたしました。答弁では、割引制度を含めた全国一律の料金体系が確立された現状では、しまなみ海道限定での導入は非常に困難な課題であるとのことでした。

ご案内のように、本州四国連絡道路は、平成10年4月に開通した神戸淡路鳴門自動車道、事業費約1兆4,668億円、昭和63年4月開通の瀬戸中央自動車道、事業費約6,730億円、そして平成11年5月開通の西瀬戸自動車道、事業費約7,263億円の3ルートでございます。会計検査院の報告書によりますと、3ルートの総事業費は約2兆8,662億円で、償還の最終年度は2049年度と当初設定されていましたが、通行量の下方推移と道路資産の維持管理費用は、毎年度約170億円かかっております。

私は、経済学の観点から、逆転の発想で、今生活している人達が十分に恩恵を受け、経済活動を活発に行い、未来への投資と捉え、安定した生活を営めるようにすることが大切であると思います。現状ではどのようになっているのか、お答えください。

次に、子育て支援について、今治市愛顔の子育て応援事業についてお尋ねいたします。

この事業は愛媛県が主体となる今治市の事業で、本年度からスタートし、平成29年4月1日以降に出生した第2子以降の子供を持つ保護者に、5万円分（1,000円券50枚つづり）の応援

券を交付し、愛媛県内企業が生産する乳児用紙おむつ対象製品を、今治市内登録店舗で購入する際に利用できるという事業であり、約1年が経過しようとし、保護者からいろいろな意見を聞いております。

まず1つ目に、結婚で今治市から愛媛県内の他の自治体に転出されている方のお話であります。出産のために実家の今治市に帰る、いわゆる里帰り出産の人もいて、出産後はしばらく実家に滞在するので、せっかく交付してもらった応援券が住民票のある自治体でしか使えないというのは不便を感じるという意見がございました。

2つ目は、応援券は2人目から交付となっているが、できれば1人目から交付されるほうがありがたい。理由としては、2人目の子供に使う新生児用（Sサイズ）の紙おむつは、1人目が使って余ったものや、他の親御さんからのもらい物で対応できることもあるので、1人目からのほうが子育ての初期投資を軽減できるという理由でございました。

3つ目は、応援券を紙おむつ購入以外にも使用できればありがたいというご意見です。理由としましては、子育ては3歳くらいまでが大変であり、紙おむつも必要であります。離乳食、ミルク代、おしり拭きなどにもお金がかかるので、幅広く使えるようにしてほしいということでした。

以上、私の調査の結果であります。冒頭にも申しあげましたように、これは愛媛県が主体となっている事業であります。子育て支援のさらなる充実のためにも、実際にはこのようなご意見があるということを愛媛県にお伝えしていただきたいのですが、お願いできますでしょうか。

以上でございます。

○越智 豊議長 答弁を求めます。

○菅 良二市長 山岡議員ご質問の本州四国連絡道路通行料金についてに関しまして、お答えさせていただきます。

山岡議員も伯方島に帰ることも多々あると思いますし、その都度ETCだと思えますけれども、やはり料金というものは、いつも気になるところであろうと思います。私も特に岡田勝利議員には、何度も答弁をさせていただいたと思えますけれども、改めてお答えさせていただきます。

しまなみ海道の通行料金につきましては、本四高速の建設債務を全国の高速道路会社とあわせて負担、管理していくプール制が導入され、全国の高速道路の料金水準を整理、統一するという方針のもと、平成26年4月に現在の料金に改定されております。よくなったのは間違いのないと思います。プール制の導入によってスケールメリットを生かした料金体系となり、しまなみ海道の建設債務を他の高速道路利用者にも負担していただく形で、現在の通行料金が実現したことに、本市といたしましても一定の評価をしているところでございます。

さて、現在の料金体系における本四高速の割引制度についてでございます。しまなみ海道の

通行料金におきましても、E T C利用のみではございますが、改定前の割引料金などを考慮し、生活対策、観光振興や物流対策の観点から、平日朝夕割引、いわゆる通勤割引、休日割引、大口・多頻度割引などが実施されております。議員ご発言のE T Cマイレージサービスに事前登録をしていただくことで、平日の朝夕割引には通行料金が通常の半額程度になることは、他の高速道路と同様でございますが、平日の残り時間や休日におきましては、他の高速道路よりも大きな割引率となっております。

しまなみ海道は、島嶼部の市民の皆様にとって、他に代替のない唯一の生活道路でございます。通行料金がまだまだ経済的負担となっていることは認識いたしております。しかし一方で、架橋によりいつでも海を渡ることができるようになったことで、例えば、市民の命を守る緊急車両が昨年1年間で約1,100台、そのうちフェリーが運航していなかった時間帯の午後10時から午前6時の間では、約150台の緊急車両が出動し、今治市内の病院に救急搬送することができたという大きな恩恵も生まれております。昼間はもとより夜間においても迅速な対応が可能となりましたことは、島嶼部に暮らす市民の命を守るかけがえのない大きな財産でございます。しまなみ地域の豊かな自然と美しい景観を全国に発信し、多くの人々に訪れていただくことで利用促進を図り、このかけがえのない生活道路であるしまなみ海道をしっかりと次の世代に引き継ぐことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

忘れもしませんが、私が高校3年生、昭和36年の秋でした。今の河野太郎外務大臣のおじいちゃん、河野一郎建設大臣を地元の代議士が同じ春秋会のメンバーですから呼んできました。尾道市から今治市までの架橋地点の視察をしてもらって、その夜の今治市公会堂での大演説会、高校生で行っていたのは、試験中でもありましたから、私1人でしたが、大演説でありました。ぐっとくるものがありました。申し上げたいのは、昭和36年ごろから、本当に血のにじむような努力で、この地域の皆さんが、先人が、架橋に向けて命がけで取り組んできた。全線開通したのが、ご承知の平成11年5月でした。あのときには、本当に夜明けが来たと皆が思ったわけでありました。これからも、そのありがたい先人の思いを享受しながら、そしてさらに、このしまなみ海道を生かして取り組んでいく。それが、今を生きる私たちの大きな役割であると考えております。

今後とも、ご協力を一緒にしていただきますことをご祈念申し上げます。

その他のご質問につきましては、関係理事者からお答えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○林 秀樹教育委員会事務局長 山岡議員ご質問の1番目、今治市立小中学校の給食費についてに関しまして、私からお答えいたします。

義務教育課程における給食費の地域間格差是正に向けての進捗状況についてでございますが、給食費の統一に向けた取り組みといたしまして、平成27年度から、使用頻度の高い食材について、調理場で個々に調達していた従来のやり方を、陸地部や島嶼部のエリアでの入札による調

達方法に見直しまして、選定対象の食材範囲を広げ、各調理場の購入単価の調整を段階的に進めているところでございます。平成29年度は、年間及び学期で使用する食材の入札対象品目は314品目でございまして、平成27年度は240品目、平成28年度は307品目と、徐々にではありませんが、入札対象品目をふやしながら、購入単価の調整に努めているところでございます。

来年度は、それ以外の食材につきましても入札対象品目をふやしまして、購入単価の調整をさらに進めてまいります。地域により生じている格差は、できる限り早期に是正しなければならない課題であります。各調理場の給食運営委員会や学校給食運営審議会のご意見を踏まえながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○村上伸幸健康福祉部長 山岡議員ご質問の子育て支援についてお答えいたします。

今治市愛顔の子育て応援事業は、ご質問でご紹介いただいたように、少子化が進展する中、愛媛県、市町及び愛媛県内の紙おむつ生産企業との官民協働により、第2子以降の出生時に5万円分の応援券を交付し、紙おむつ購入に係る経済的支援を行い、子育て支援を応援するとともに、ひいては出生率の向上につなげるという愛媛県の補助事業でございます。

ご指摘いただいた3つのご意見については、それぞれ現在の愛媛県の補助制度を活用する限り解決することが難しい問題であります。今回、議員から市民の声を届けていただきましたので、愛媛県へこういったご意見をいただいたということをお届けしたいと思います。

以上でございます。

○越智 豊議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○山岡健一議員 議長。

○越智 豊議長 山岡健一議員。

○山岡健一議員 まず、ETCのマイレージサービスについてでございますが、私も会計検査院の資料を見ておまして、ご案内のように、平成26年度以降の10府県市からの出資、毎年度約800億円ぐらい負担していたと思うのですが、それが停止されておまして、当初の返済の試算をやり直さないといけなくなりました。それで会計検査院が返済の計画の再試算をしたところ、2050年度で、債務の残高が2兆4,508億円から8,169億円ぐらいとなって、これでは債務を返済することは極めて困難になるというちょっと驚きの見解を出されております。

市長も架橋について歴史を述べられましたが、実は、私も船乗りの家系でございまして、架橋建設に当たりまして、生活とか大変な思いをしてまいりました。当初、父は瀬戸内海汽船株式会社勤めておりましたが、瀬戸大橋開通に伴いまして、航路の縮小でその会社を退職しなければならなくなりました。橋ができてから、父の仕事がなくなってしまうな、嫌だなと思っておりました。そして、同じ議員でございます松岡一誠議員とともに、大三島の井口港、そし

て盛港から出るフェリー、大三島フェリー株式会社にお世話になることになって、松岡議員とも私の父と一緒に船に乗って仕事をしておりましたが、これも、しまなみ海道の開通によりまして縮小となり、地元の方を優先して残してあげてくださいということで、またここも退職になってしまって、これはまた大変だと。最終的には、大島ー今治の航路、協和汽船株式会社にお世話になったのですが、ご案内のように航路の休止ということで、また退職ということになって、橋ができれば、海で仕事をする人の仕事がなくなるということはありませんが、やはり橋ができたおかげで、市長も述べましたように、救急搬送で命が助かった方も大分いらっしゃると思うのです。つくったものはいろいろ活用してこれからつなげていかなければならないと私は感じております。私も、地元地域で橋の通行料金は何とかならないかということたくさん聞いております。やはりこういうたくさんのご意見を聞きましたらほっとけないですね。ほっとけないというのは、市長が1期目の選挙を戦ったときのポスターのスローガンでございますので、私も少しでも家計の負担を減らせるように、難しい話であると思うのですが、これからは頑張ってもらいますので、市長も頑張ってくださいと思います。

最後に、今治市愛顔の子育て応援事業につきまして、村上部長の答弁でなかなか難しい問題であるということでしたが、私もいろいろ調べておまして、これは愛媛県内企業、3つの企業にご協力いただいております。3つの企業がどういうものを生産されているのかというのをホームページで見ましたが、1つの企業では、おしり拭きとか、赤ちゃんが手や口を拭くウェットティッシュなどの取り扱いもあります。この事業は、愛媛県内企業が生産するという縛りがありますので、そこがネックになっているのではないかと思いますので、こういう種類の製品を扱っているメーカーもありますので、そこを何とか幅広くできないものかというもお伝えいただくことをお願いしたいと思います。

再質問なしで私の質問を終わります。